

西東京市の神社建築

——本殿と拝殿——

Shrine Architecture in Nishitokyo City
—Sanctuaries and Prayer Halls—

住居学科 鈴木 賢次

Dept. of Housing and Architecture Kenji Suzuki

抄 録 日本女子大学住居学科鈴木研究室では、2009年に西東京市で現存する神社建築の調査を行った。西東京市に現存する鎮守社の本殿は一間社流造で、規模も大きいものはない。本殿は部材に見られる風蝕の違い、絵様・線形の様式から、数回の修理が行われて今日に至っている。拝殿は本殿の建築年代に比べて同時期か、その後の建築が通例で、近年では屋根替え工事が顕著である。江戸後期には、彫物大工の参加によって、田無神社本殿に見られるような彫刻で埋め尽くされた建築も出現した。江戸の意匠や、技術が工匠を通じて当地にもたらされていたのである。

キーワード：

キーワード：西東京市，神社建築，本殿，一間社流造，拝殿，建築年代

Abstract In 2009, students of Japan Women's University, supervised by Professor Kenji Suzuki, conducted a survey of extant shrine architecture in Nishitokyo City. The sanctuaries (*honden*) of the tutelary shrines are in the *ikkensha nagarezukuri* style (with a gable roof and canopy top), not large in scale. Differences in the weathering and the styles of the parts of the sanctuary indicate that repairs have been, and continue to be, carried out. Some of the prayer halls (*haiden*) show an architectural style contemporary with the sanctuary while others are newer. The roofs have been more recently repaired. The involvement of wood-carving craftspeople is also evident in the extensive carving seen, for example, in Tanashi Shrine and it is clear that Edo design and technology have been brought to this region by these architectural craftspeople.

Keywords : Nishitokyo City, shrine architecture, honden, ikkensha nagarezukuri, haiden, architecture period

1. はじめに

西東京市の神社¹⁾において、国および東京都に指定されている神社建築は東京都指定有形文化財の田無神社本殿・拝殿、国の登録有形文化財では同神社参集殿がある。文化財の指定は調査に基づいて行われるのが通例である。ほかに調査が行われた事例は、早稲田大学建築史研究室による田無神社境内の野分初稲荷神社本殿（旧田無神社本殿）の調査がある。日本女子大学住居学科鈴木研究室では、2009

年に西東京市で現存する神社建築の調査を行った。調査は昭和戦前期までに建てられたものとし、上記の建物は確認するとどめ、それ以外の建物について、目視、写真撮影および平面図の採取などを行った。本稿はその調査の成果の一部で、市域内で江戸時代から村の鎮守とされた神社に注目し、境内の主要建築である本殿と拝殿を取り上げている。歴史的な神社建築の残存状況を示し、遺構の特徴を明らかにすることが本研究の目的である。

2. 西東京市の神社

西東京市は、平成13年(2001)年に田無市と保谷市が合併してできた市で、武蔵野を東西に横断する青梅街道沿いに位置している。中世、武蔵野の西辺の丘陵部に鎌倉に通じる鎌倉街道があって、街道沿いに集落がつくられていた。西東京市はそのような丘陵部の東側に位置する。

江戸に幕府が置かれ、江戸を中心に武蔵野の開発が進展する。街道筋に宿場が整備され、さらに新田開発が進むことになり、旧田無地区が青梅街道の宿場として、旧保谷地区は農村地帯として村落が形成された。各地には村の鎮守として神社が設けられる。江戸時代の神社は神仏混交で、寺院の組織に組み込まれていた。仏教に関係する祭神が祭られることもあり、西東京市の神社の祭神にもそれが認められる。

明治時代、田無宿は周辺地域の物資の流通を担い、町として発展した。一方、農村地帯は農家が養蚕を営むようになったものの、武蔵野の村落には大きな変化はなかった。明治元年(1868)の「神仏分離の令」に始まり、同4年に近代的な社格の制度が定められ、国家神道の政策が進められ、神社は国家の管理に置かれた。さらに廃仏毀釈が起り、仏教に由来する祭神が日本古来の祭神へと変更が見られた。明治39年(1906)に「神社合祀令」が発せられ、無格社が廃され、村社が境内社に組み込まれたりした。西東京市域でも合祀が行われているが、それを不服とした氏子たちによって新たな祭神を勧請して村社になった氷川神社のような例もある。

昭和4年(1929)に東伏見稲荷神社が京都の伏見神社から稲荷神を分霊して、現在地に創建されている。稲荷信仰の波及によるもので、村の鎮守とは成立の事情が異なっている。ここには本殿・拝殿などが整備されているほか、かつて屋敷神として稲荷神が祀られていた小祠が境内に移されて末社となっている²⁾。

第2次大戦後、昭和21年(1946)に政教分離の政策によって神社は国家の管理から外れた。村の鎮守は氏子たちによって支えられ今日に至っている。西東京市では市街化が進み、かつての農村が消滅しつつあるが、神社の境内は鎮守の森として貴重な緑地を提供している。神社建築はその中核に位置し、存続することの意義は大きい。今回調査ができて本稿で取り上げた遺構名と所在地は以下の通りである。



写真1 田無神社本殿外観
(『田無神社本殿の美』田無神社発行より)

田無神社本殿・拝殿・野分初稲荷神社本殿(田無町3-7-4)、天神社本殿・拝殿(北町6-7-19)、尉殿神社本殿・拝殿(住吉町1-21-1)、氷川神社拝殿(東伏見2-6-13)、阿波洲神社本殿・拝殿(新町2-7-24)の10棟である。

3. 田無神社(田無町3-7-4)

■本殿³⁾(写真1)

一間社入母屋造、身舎の正面・背面に千鳥破風、正面向拝に唐破風、銅板葺

建築年代:安政5年(1858)着工、同6年竣工

大工鈴木内匠、彫工嶋村俊表による白木造の建築で、柱、虹梁、木鼻、尾垂木、羽目板壁、扉、浜床の羽目板、木階など至る所に巧妙な彫刻が施されている。江戸時代後期の彫物大工の高い技量を示す遺構である。嶋村家は江戸後期から明治期にかけて、江戸・東京で活躍した彫物大工の家系として著名である⁴⁾。本殿は当初屋外に設けられていたようであるが、現在は鉄筋コンクリート造の覆殿の中に納められている。この本殿は拝殿とともに東京都指定有形文化財になっている。

■拝殿(写真2)

正面3間、側面4間、入母屋造、銅板葺、正面側に千鳥破風、平入り、正面向拝に唐破風

建築年代:明治8年(1875)

本殿同様に白木造で、彫刻が各所に施されている。絵様・練形の様式は幕末・明治期の特徴を示している。正面両脇間と側面正面側2間には戸部が収まり、開放が可能である。内部は正面2間を前殿、奥2間



写真2 田無神社拝殿外観



写真3 田無神社野分初稲荷神社本殿外観

を後殿とし、その間に虹梁が渡され、両者は吹き放ちではあるが、2分されている。彫刻はこの虹梁欄間部にも施されている。

欄間彫刻の背面には大工4人の名を記した刻銘があり、「當所大工」とあり、地元の大工であったことが分かる。この拝殿も本殿とともに東京都指定有形文化財になっている。

■野分初稲荷神社本殿<旧田無神社本殿>(写真3)
一間社流造、銅板葺
建築年代：身舎部分が江戸初期、向拝部分が江戸中期の改変

田無神社の現本殿が建てられる以前は本遺構が本殿であった。早稲田大学建築史研究室の調査⁵⁾に

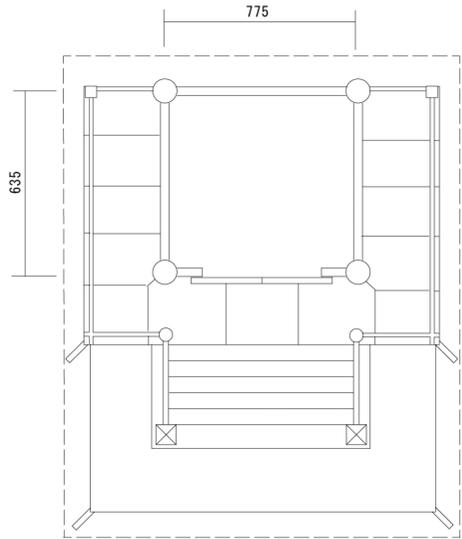


図1 天神社本殿平面

よれば、向拝部分と屋根に江戸中期の改変が見られるが、身舎部分は江戸初期の様式を示しているとされている。今回、木鼻、虹梁に見られる絵様・線形の特徴を改めて検分してそれを確認した。部材は風蝕で痛んでいるが、近年のペンキ塗装で老朽化は免れている。全体に改変箇所が多く見られるものの、当初の部材を残していることは貴重である。

4. 天神社<旧・三十番神社>(北町6-7-19)

■本殿(図1, 写真4・5)

一間社流造、柿葺

建築年代：文政13年(1830)再建、旧材が元文元年(1736)

江戸時代は仏教に関係する三十番神が祀られていたが、明治初年の神仏分離によって菅原道真を祀ることとなった。本殿は鉄筋コンクリート造の覆殿(昭和49年)の中に置かれている。白木造の建築で、身舎の前面に向拝が付く。小規模な一間社であるが、本格的な形式の建築である。

身舎部分は亀腹状の石の上に土台が乗り、持ち送りによる縁が3方に付き高欄が付く。切目縁長押、内法長押が巡り、柱上に台輪が回る。平側は大斗、実肘木によって桁が支えられている。妻側は大斗、実肘木の上に虹梁が渡され、妻飾りに太瓶束が立ち、大斗、実肘木によって棟木を支えている。軒の化粧



写真4 天神社本殿外観



写真5 天神社本殿妻飾り

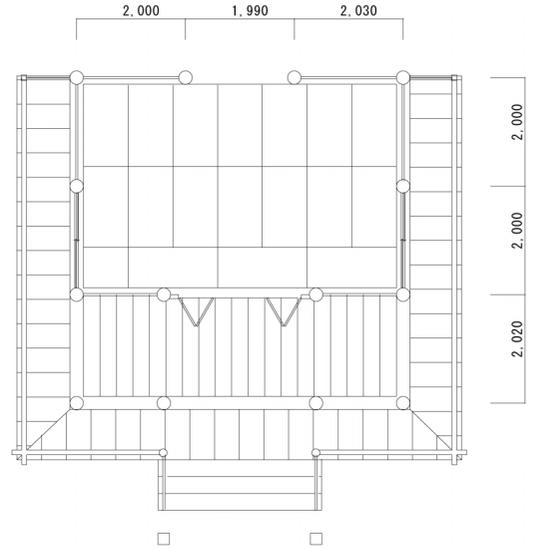


図2 天神社拝殿平面

向いたりして、江戸後期の様式となっている。蓮見元彦家文書の中に、「文政13年 三十番神社再建寄付帳」⁶⁾が見出され、文政13年(1830)に再建に取り掛かっているという記録があるので、向拝部分の建築に関してはこの時期を当てるのが適当である。再建ということなので、身舎部分には旧材を残し、向拝部分については、新しい意匠で改変されたと考えられるのである。

■ 拝殿 (図2, 写真6・7)

正面3間, 側面3間, 入母屋造, 銅板葺, 正面に千鳥破風, 平入り, 正面向拝に唐破風

建築年代: 幕末から明治初期(建築様式より推定)

拝殿は幣殿によって本殿の納まる覆殿につながっている。正面3間, 側面3間で白木造, 一見この地域で通例の規模, 形式の拝殿であるが, 他と違う特徴が2点認められる。1点目は, 身舎正面1間分が吹き放ちであること。2点目は, 側回り内法上と, 吹き放ちの前殿と奥2間分の後殿の境の内法上, この小壁に波を描いた鍍絵(漆喰彫刻)が施されていることである。

身舎正面側1間分が吹き放ちになっている部分の側回り円柱には, 戸当たりのための平坦面が加工されている。また, 正面中央間の虹梁下部に両引戸の溝が付く。しかしそれ以外の柱間の鴨居, 敷居には

垂木は一軒, 繁垂木で, 茅負, 裏甲が付く。屋根は柿葺, 棟に箱棟, その両端に鬼板が置かれる。

向拝部分は木階5級, 向拝柱間に虹梁が架けられ, 木鼻に獅子の彫刻が施される。身舎柱・向拝柱間に海老虹梁が架けられ, 向拝柱上に皿斗, 大斗, 粹肘木, 斗, 実肘木の組物があり, 桁と手挟が乗り, 身舎の化粧垂木が延びる。

これまで棟札とされてきた板は, 表に「奉勧請」, 裏に「元文元年丙辰六月吉日」と記す。この板は棟木に打ち付けられた跡はなく, 棟札とされる確証はない。当初から現在のものであれば, 勧請札ともいえるものである。身舎部分の妻飾り, 虹梁に見られる絵様・線形の様式は元文期のもので差し支えないものである。一方, 向拝部分は虹梁にある絵様が渦文と若葉文をつなげ, 虹梁木鼻の獅子が正面を



写真6 天神社拝殿外観



写真7 天神社拝殿身舎入側中央間上部

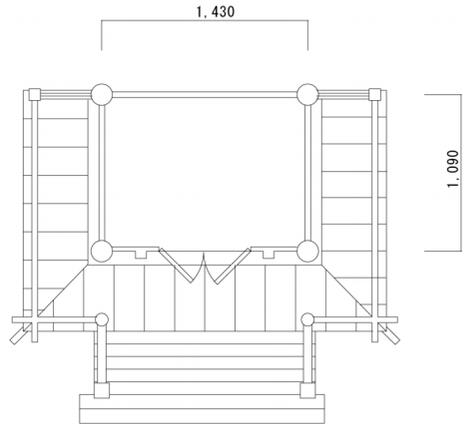


図3 尉殿神社本殿平面

5. 尉殿神社（住吉町1-21-1）

■本殿（図3，写真8・9）

一間社流造，柿葺

建築年代：江戸中期（建築様式より推定）

本殿は覆殿の中に納まり，本格的な建築の社殿である。部材の風蝕具合の度合いを見ると，風蝕の激しい部材がある一方，風蝕の少ない部材が混在し，屋外に置かれていた時代から覆殿に収まった時代までに，修復が数回は行われてきたと考えられる。近年の補修で，飾り金具が新しく，ペンキ塗りで彩色されている。

土台の上に身舎柱，向拝柱が建つ。身舎は正面・両側面3方に束立で縁を設け，高欄を付け，背面側に脇障子。身舎四周に切目縁長押，内法長押が回り，柱上に大斗が乗り，実肘木が桁と虹梁を支承する。束を立て棟木を支える。軒の化粧垂木は一軒，繁垂木で，茅負，裏甲が付く。屋根は柿葺，棟に箱棟，その両端に鬼板が置かれる。

向拝部分は木階5級，向拝柱間に虹梁が架けられ，木鼻が施される。向拝柱上に大斗，枿肘木，斗，実肘木の組物があり，桁と身舎柱に渡される繫海老虹梁が乗り，身舎の化粧垂木が延びる。

建築年代については参考になる史料として正徳3年（1713）の棟札が残されている⁸⁾というが，今回の調査では見ることができなかった。木鼻，虹梁の絵様・繰形は江戸中期，元禄期前後の様式で正徳期であれば様式的には適切である。また，旧御神体の俱利伽羅不動明王像（未見）が江戸中期の作と推

溝が見られない。考えられることは，当初，正面側にも建具が収まる予定であったが，建てる段階で，吹き放ちに変更したと考えられるのである。

鍔絵については，近接する小平市の鈴木稲荷神社本殿（明治初年）でそれを見ることができる⁷⁾。この本殿は土蔵造で，両側面と背面の外壁に獅子や狐などの動物の絵が描かれている。これは田無村の左官職・新倉安左衛門が仕事をしている。この左官職が本遺構の鍔絵にも関与したとは言い切れないが，田無という地名から関連が窺われて興味深い。

建築年代については確定できる史料がない。虹梁や軒支輪の絵様は江戸後期から明治期までの様式である。また，鍔絵は幕末から明治期にかけて盛んになったものである。拝殿には弘化4年（1847）の御嶽山大々神楽の大願成就の額が懸かる。掲げられている額のなかではもっとも古く，建築年代もその頃と考えられる。



写真8 尉殿神社本殿外観

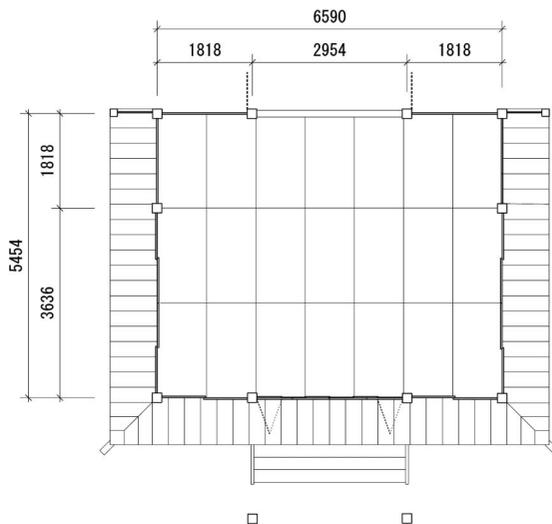


図4 尉殿神社拝殿平面



写真9 尉殿神社本殿妻飾り



写真10 尉殿神社拝殿外観

定されている⁹⁾ので、御神体と本殿の成立時期が符合することになる。なお、拝殿脇に「大正十一年十月改築落成」と記す石碑が立っている。これは、本殿、拝殿、覆殿、幣殿などで屋根替えなどの大規模な修理工事が行われたためであろう。本殿においては、たびたびの修復による部材の取替えなどが認められるものの、保存状況がよいので、貴重な遺構である。

■拝殿 (図4, 写真10・11)

正面3間、側面3間、入母屋造、銅板瓦棒葺、平入り、正面に向拝

建築年代：幕末から明治初期 (建築様式より推定)

拝殿は幣殿によって本殿の納まる覆殿につながっている。正面3間、側面3間で白木造、身舎柱、向

拝柱とも角柱である。身舎は3方縁で、背面側に脇障子が設けられている。側回りに切目縁長押、内法長押が巡る。柱上に台輪、組物は平三斗、中備に褄股が用いられている。向拝柱上は出三斗としている。軒は三軒、半繁垂木で、軒の出が特徴的である。

建築年代については確定できる史料がない。向拝柱間、身舎正面中央間に架かる虹梁の絵様は江戸後期から明治期の様式である。長押の上に絵馬が多数掲げられている。最も年代の古いは文久2年(1862)なので、この年までは遡ってもよいであろう。

ところで、背面中央間にも虹梁があり、その上に龍の彫刻を施した欄間が納められている。この虹梁絵様は複雑で、前の虹梁の絵様よりは年代が下る。



写真 11 尉殿神社拝殿身舎正面中央間上部



写真 12 氷川神社拝殿外観

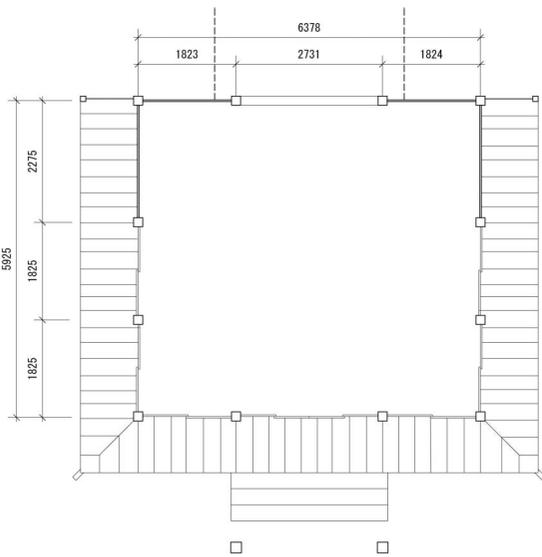


図 5 氷川神社拝殿平面



写真 13 氷川神社拝殿内部欄間透彫

幣殿を接続するにあたって改造が行われたのであろう。また、前記の拝殿脇の石碑から、拝殿の修理も大正 11 年には行われたと思われる。

6. 氷川神社<旧・榛名権現社> (東伏見 2-6-13)

(本殿は未調査)

■ 拝殿 (図 5, 写真 12・13)

正面 3 間, 側面 3 間, 入母屋造, 銅板瓦棒葺, 平入り, 正面に向拝

建築年代: 幕末から明治初期 (建築様式より推定)

拝殿は幣殿によって覆殿につながっている。正面 3 間, 側面 3 間で白木造, 身舎柱, 向拝柱とも角柱

である。身舎は 3 方が縁で, 背面側に脇障子。側回りに切目縁長押, 内法長押が巡る。柱上に台輪, 組物は平三斗, 中備に暮股が用いられている。向拝柱上は出三斗とし, 軒は二軒, 半繁垂木である。外観の規模, 形式は一般的といえる。

内部では, 背面中央間の虹梁上の欄間に中国故事を題材にしたと思われる透彫が納まっている。この彫刻には「東都彫工 嶋村直次郎忠信」の刻銘がある。嶋村家は彫物師の家系として著名であり, 田無神社本殿の彫刻では嶋村俊表が関わっている。直次郎忠信については未詳であるが, 「忠」の文字を用いた門人に「忠栄」が見られる¹⁰⁾ ので, その係累にあたるかもしれない。

建築年代については確定できる史料がない。嶋村家の活躍時期, 木鼻, 虹梁絵様・線形の様式から判断して, 江戸後期から明治期の建築と考えられる。また, 万延元年 (1860) 「榛名権現社再建請負契約」¹¹⁾ があり, 本殿のものとするれば, 建築はその頃としても



写真14 阿波洲神社本殿外観

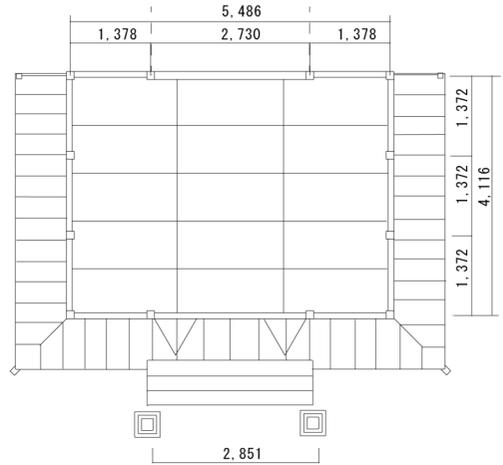


図6 阿波洲神社拝殿平面



写真15 阿波洲神社本殿向拝の虹梁と彫刻

虹梁を支承する。束を立て棟木を支える。軒の化粧垂木は一軒、繁垂木で、茅負、裏甲が付く。屋根は柿葺、棟に箱棟、その両端に鬼板が置かれる。

向拝部分は木階5級、向拝柱間に虹梁が架けられ、獅子鼻が施され、龍の彫刻が乗る。桁と身舎柱には繫海老虹梁が渡される。向拝柱上に皿斗、大斗、杵肘木、斗、実肘木の組物があり、桁を支え、身舎の化粧垂木が延びて二軒とする。

建築年代については確定できる史料がない。木鼻、虹梁の絵様・繰形の様式から判断して、江戸後期の建築と考えられる。小祠ではあるが、本格的な社殿の形式からなり、保存状況はきわめて良好である。

よいであろう。背面中央間で幣殿とのつなぎの部分
が改変されているが、修理が行き届いた遺構である。

7. 阿波洲神社（新町2-7-24）

■本殿（写真14・15）

一間社流造、柿葺

建築年代：幕末から明治初期（建築様式より推定）

今回調査した本殿の中では、もっとも小規模な本殿（平面図未採取）で、木造で切妻屋根の覆殿に納められている。部材には風蝕が認められないので、当初から覆殿の中に納められていたと思われる。

土台の上に身舎柱、向拝柱が建つ。身舎は正面・両側面3方に持送りで縁を設け、高欄が付き、背面側に脇障子。切目縁長押、内法長押が回り、柱上に台輪が置かれ、大斗、出三斗が乗り、実肘木が桁と

■拝殿（図6、写真16・17）

正面3間、側面3間、切妻造、銅板葺、平入り、正面に向拝

建築年代：幕末から明治初期（建築様式より推定）

拝殿は幣殿によって覆殿につながっている。白木造で、身舎柱、向拝柱とも角柱としている。身舎は3方が縁で、背面側に脇障子が付く。側回りに切目縁長押、内法長押が巡る。柱上に大斗、繰形付肘木。軒は二軒、疎垂木である。屋根は切妻造で、破風が曲線を描き、拝み部分に懸魚が付く。

建築年代については確定できる史料がない。木鼻、虹梁の絵様・繰形の様式から判断して、江戸後期の建築と考えられる。本格的な拝殿の建築であり、昭和56年（1981）には屋根修理が行われて整備され、保存状況はきわめて良好である。



写真16 阿波洲神社拝殿外観



写真17 阿波洲神社拝殿木鼻

8. まとめ

西東京市に現存する鎮守社の本殿は一間社流造で、規模も大きいものではなく、覆殿の中に納められている。本殿は部材に見られる風蝕の違いから、修理時に旧材を使いつつ、傷んだ部材は新材に取替えられて補修が行われたといえる。本殿前面に拝殿が建ち、幣殿によって両者はつながれる。本殿の建築年代に比べて、拝殿の建築年代は同時期か、その後の建築で新しいのが通例である。しかも、拝殿では屋根が葺替えなどで整備され、近年の修理として顕著である。本殿、拝殿ともに氏子たちによって、大切に守られてきたのである。

木鼻、虹梁に見られる絵様・線形の様式には建築年代で変化が認められ、全国で見られる変化に対応しているといえる。また絵様・線形の様式からすれば、修理時に、旧規に倣って修理する場合と、修理

時の新しい様式で修理を行う場合がある。修理方法は一定ではなく、ここには年代判定の難しさが関係してくる。

江戸後期以降には彫物大工の参加によって、田無神社本殿に見られるような彫刻で埋め尽くされた建築も出現した。この白木の彫刻に関わったのは江戸・東都の彫工である。江戸の意匠や、技術が工匠を通じて当地にもたらされていたのである。

謝辞

調査におきまして、氏子の方々から多大な協力をいただきました。また、西東京市の亀田直美様にもお世話になりました。調査は鈴木研究室の方々の参加により、さらに卒論生の仲川実希さんには調査資料をまとめていただきました。記して厚く感謝申し上げます。

註記

- 1) 西東京市内の神社の祭神，創建，沿革については『田無市史』，『保谷市史』，『保谷市史別冊二・保谷の石仏と石塔二』を参照。
- 2) 本稿では江戸時代から村の鎮守とされた神社を対象に述べているので，東伏見稲荷神社については扱っていない。
- 3) 賀陽濟・西濱剛・宮田亮平・中川武・伊東龍一『彫工嶋村俊表の美 田無神社本殿写真集』，1995年
- 4) 伊東龍一「田無神社本殿の建築と嶋村俊表」（同上所収），同氏「関東の彫物大工と幕府彫物大工棟梁高松家」，日本建築学会計画系論文報告集420号，1991年
- 5) 2000年に調査が行われ，西東京市指定文化財候補提案書が作成されている。
- 6) 『保谷市史史料編2近世2』，pp.383-391，なお，市史によれば，同年「本社再建財（材）木買帳」が残されているとされるが，未見。
- 7) 西東京市文化財審議委員・近辻喜一氏の御教示による。
- 8) 『保谷市史別冊二・保谷の石仏と石塔二』，p.16
- 9) 同上，p.4
- 10) 伊東龍一「関東の彫物大工と幕府彫物大工棟梁高松家」，日本建築学会計画系論文報告集420号，pp.71-81，1991年
- 11) 註6と同じ，pp.361-362